

会津若松市と荒川産業株式会社との連携協定の締結について

荒川産業株式会社
会津若松市

1 趣 旨

本市の「一般廃棄物処理基本計画」において、市は、事業者等との協働体制を構築し、廃棄物の資源化及び減量化に取り組むこととしています。

今般、荒川産業株式会社から、「ゼロカーボンシティ会津若松宣言」の理念に基づき、廃棄物の資源化及び減量化、並びに再生可能エネルギーの導入拡大の取組を通して、脱炭素・循環型社会の形成推進に寄与することを目的とした連携協定締結の申し出があったことから、協定を締結するものです。

2 連携協定の概要

(1) 締結日

令和6年2月14日(水) 13:40 ~ 13:55 市長室

(2) 協定締結者

荒川産業株式会社 代表取締役社長 荒川 健吉

(本社) 喜多方市 (市内事業所) アマルク会津町北、アマルク会津一ノ堰
会津若松市 会津若松市長 室井 照平

(3) 連携事項

連携事項	具体的取組
① 3R+Renewableの推進に関する事	・使用済小型家電のイベント回収への協力 (R3~R5) ・店頭回収 (古紙、空き缶、鉄くず、小型家電等)
② 再生可能エネルギーの地産地消の推進に関する事	・再生可能エネルギーの導入
③ 環境保全活動の推進に関する事	・給食生ごみを再資源化した堆肥の市内小中学校への無償提供 ・環境フェスティバルの開催への協力
④ その他、脱炭素・循環型社会の形成推進に関する事	・生ごみを再資源化した堆肥の農業利用

3 期待される効果

- (1) 廃棄物の再資源化の推進 (民間活力による資源化品目・量・機会の拡大 等)
- (2) 廃棄物の減量化の推進 ((1)の反射的效果 等)
- (3) 脱炭素の推進 (再生可能エネルギーの導入 等)
- (4) 地域内循環の推進 (生ごみ→堆肥→農業利用→製造業・飲食店利用→生ごみ→ 等)
- (5) 環境教育 (見学受付、総合的学習への講師派遣 等)

4 問合せ先

荒川産業株式会社 Tel 0242-37-1131 Fax 0242-37-1132
会津若松市廃棄物対策課総務グループ Tel 0242-27-3961 Fax 0242-29-1618